

公 示（企画競争）

平成 28 年 2 月 2 日

本法人は、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 35 条において準用する独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号 以下「準用通則法」という。）第 39 条において、会計監査人による監査を受けることが義務づけられています。この会計監査人については、準用通則法第 40 条により、文部科学大臣が選任することとされています。また、その選任にあたっては事前に各国立大学法人から文部科学大臣へ会計監査人候補者名簿を提出することになっています。

ついては、本法人の会計監査人候補者を選定するため、下記のとおり提案書の提出を招請します。

国立大学法人岐阜大学

監査室長 小嶋 智

記

1. 公示に付す件名

国立大学法人岐阜大学の会計監査人候補者の選定

2. 会計監査人の業務の概要

本法人が作成する財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分（損失の処理）に関する書類、キャッシュ・フロー計算書及び国立大学法人等業務実施コスト計算書）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書についての監査業務。

3. 会計監査人候補者として選定する期間

平成 28 年度から平成 30 年度までとする。

4. 参加資格及び要件等

次の各事項のすべてに該当すること。

- (1) 公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）に規定する監査法人又は公認会計士であること。
- (2) 公認会計士法の規定により、本学が作成した財務諸表等について、監査することができない監査法人ではないこと。
- (3) 本件の評価事項及び要求事項の策定に直接関与していない者であること。（公正性かつ無差別性が確保されている場合を除く。）
- (4) 本件のための調査を請け負った者でないこと（当該者が当該関与によって提案上の不公正な利点を享受しない場合を除く。）
- (5) 公認会計士法の規定に基づき、虚偽又は不当の証明があったとして、この公示の日において金融庁の処分を受けている監査法人ではないこと。

5. 提案書の提出に関する手続等

- (1) 企画競争説明書の交付場所及び交付期間

交付場所 岐阜市柳戸 1 番 1

国立大学法人岐阜大学 監査室

T E L 058-293-2101（ダイヤルイン）

交付期間 平成 28 年 2 月 2 日（火）～平成 28 年 2 月 23 日（火）

(2) 提案書の提出場所及び提出期限

所在地 岐阜市柳戸1番1

国立大学法人岐阜大学監査室

提出期限 平成28年2月24日(水) 17時00分

5. 提案書の特定の方法

公示に掲げる資格を満たしている提案者の提案書及び監査報酬見積額に対し、総合的に評価して提案書を特定する。

6. 選定結果の通知

特定した提案書の提案者に対し、選定結果を書面で通知します。

7. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は企画競争説明書のとおりです。

(3) 特定した提案書の提案者との間で、契約内容について協議が整った後に、契約を締結します。

(4) 提案書を特定するにあたり、提案者によるプレゼンテーションを予定しています。プレゼンテーションの詳細は提案者へ別途通知します。